

広報 あづみの

華やかな
衣装まとい

5月5日のこどもの日。穂高神社大遷宮祭で稚児行列が行われました。参加したのは市内外から集まった200人余りの子どもたち。休憩を挟みながら、約2キロの道を1時間半ほど掛けて練り歩きました。

5

2009.5.20

こんな時こそ、習慣化しよう…… 2
第8回、9回本庁舎等建設審議会 … 8
土地利用基本区域(案)「C区域」…10
もっと知りたい。国保財政……………12

新型インフルエンザにかかわる 庁内の動き (4/28 ~ 5/6)

- 4月28日
- 健康推進課に市民相談窓口設置
 - 全課長を参集し、庁内連絡会を開催
 - 防災行政無線で相談窓口、予防啓発などの広報を実施
- 4月29日
- 「安曇野市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
 - 市ホームページに関連ページを開設
- 4月30日
- 理事者などで構成する「安曇野市新型インフルエンザ対策本部」を設置
 - 市民相談窓口の開設時間を延長
 - 市長定例記者会見で市の態勢を発表
- 5月1日
- 予防啓発、相談窓口の案内を掲載した「広報あづみの号外」を発行
- 5月2日～6日
- 大型連休中は24時間対応の相談体制を組織

ひょっとして…?

気になる場合は、まず電話。

新型インフルエンザに関して気になる症状がある場合は、まず下記までご連絡ください。事前連絡をせずに医療機関にかかるとう感染を広げる恐れがあります。

- 松本保健福祉事務所 (旧松本保健所)
TEL 0263・40・1939
- 長野県庁衛生部健康づくり支援課
TEL 026・235・7148

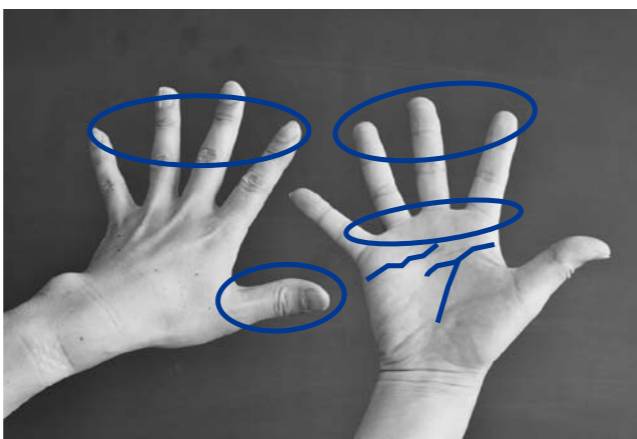
市の窓口

- 安曇野市新型インフルエンザ対策本部
(TEL81・0726 FAX81・0703)
- ※発生状況に応じて市ホームページ ([URLhttp://www.city.azumino.nagano.jp](http://www.city.azumino.nagano.jp)) の情報を随時更新しています。ニュースや市からのインフルエンザ情報に注意を払い、うわさやデマに惑わされず、正しい情報を選んでください。

手洗いのポイント

外出後、調理の前など、15秒以上かけて念入りに手洗いを行ってください。洗い残しが多いところは主に以下の部分です。特に念入りに洗うように心掛けてください。

- 指先、爪の間
- 指の間
- 親指のまわり
- 手首
- 手のしわ



15秒 しっかり手洗い

すぐ、うがい

広げぬマナー「咳エチケット」

15秒のしっかり手洗い

感染症の予防方法として、なじみの深い「手洗い」。正しい手洗いを習慣づけるだけで、かぜやインフルエンザに感染する危険性が少なくなります。

手洗いは、接触感染を予防するためのものです。接触感染とは、ウイルスや細菌が付着したドアノブや手すりなどに触れた手で、口や目などの粘膜に接触することで起こります。

正しい手洗いは、指先、手首まで丁寧に洗います。最低でも15秒以上洗いましう。そして、十分に水分をふき取ってください。外から帰ってきたら、まず、手洗いを習慣を付けましよう。さらに、消毒用アルコール製剤(アルコール分60~80%)を

使えば、ウイルスは死滅します。

効果的なうがい

まず、正面を向いたまま「ブクブク」と1~2回口をゆすぎ、食べかすなどを流します。次に、顔を上に向けて「あー」と声を出すつもりで「ガラガラ」と2~3回うがいをします。このとき、1回に10秒くらいかけて行い、のどの細菌やホコリを洗い流します。

「咳エチケット」 「咳エチケット」

「咳エチケット」とは、咳、くしゃみなどの症状がある人が、他の人に感染させないために心掛けるエチケットのことです。

脱・三日坊主 どっすれば、身じくか。

当たり前のこととしてこれらの予防法を習慣づけるには、一定期間の継続が大切。家に帰ったらすぐに「うがい」、「15秒以上の手洗い」を、2週間続けてみましょう。意識しないでもできるようになるはず。また、小さなお子さんがいるご家庭では、大人が手本を示し、実践することも大切です。

こんな時こそ、習慣化しよう。

日本時間の4月30日、世界保健機関(WHO)は、新型インフルエンザの警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げました。これを受け、市では、「新型インフルエンザ対策本部」を設置し対応にあたっています。ウイルスによる感染症が社会の脅威となっている今だからこそ、手洗い、うがい、咳エチケットを当たり前の習慣にしましょう。



■保育園に不審者警戒通報装置を設置

市はこのほど、市立保育園全18園に「不審者警戒通報装置」を設置しました。

この装置は、各教室などに設置した電話機を発信機とし、危険度に応じた3つのボタンを使い分け、状況に応じた通報ができることが特徴です。

これによって、「園内を見ている怪しい人がいる」など、非常ベルを押すのをためらうような事例でも、保育士に注意を促すことができます。最も危険度が高い場合は、園内に一斉放送が流れ、外の回転灯やサイレンが起動するほか、児童保育課に

自動通報されます。また市では、この装置をより確実に迅速に運用するため、具体的な事例を掲載した取り扱いマニュアルを作成しました。

システムの事業費は約2,000万円で、合併特例交付金を活用しました。

なお、穂高幼稚園には、本年度中の設置を予定しています。



■5月21日から裁判員制度がスタート

裁判員制度が5月21日から施行されます。この制度は、国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、裁判に対する国民の理解が深まり、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

市内では裁判員候補者として、157人が割り当てられています。個々の事件の裁判員は、

さらにくじにより選ばれ、該当者には、「選任手続期日のお知らせ」が郵送されます。そこに同封される質問票では辞退を申し出ることもできます。

市内では、公民館活動などで勉強会や講演会が催され、社会的な関心が高まっています。

裁判所では、要望に応じた情報を提供するよう裁判員制度ウ



裁判員裁判の法廷イメージ

ェブサイトの情報を随時更新するなど、制度の定着を目指しています。

◇ 裁判員制度ウェブサイト

URL <http://www.sahain.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト

URL <http://www.courts.go.jp/>

岡長野地方裁判所事務局総務課

庶務係

(TEL) 026-232-4991

■農業振興に期待。新梓川頭首工が完成



完成した梓川頭首工（上流左岸側）



通水記念式典

梓川から農業用水を取水する新梓川頭首工の通水記念式典が4月22日(水)、松本市安曇と波田町境に完成した梓川頭首工で行われました。式典には、自治体関係者や地元関係者が約140人列席、しゅん工祭と安全祈願祭が行われ、流域を潤す、新しい頭首工の完成を祝いました。続いて行われた「通水の儀」では、沙田神社(松本市島立三ノ宮)の木遣り保存会の会員による木遣り歌の奉納が行われました。また、しゅん工を記念して、「御殿桜」と「カタオカザ

クラ」の2種類の桜が記念碑の脇に植樹されました。記念式典で中信平土地改良区連合の井口謙司理事長は、「関係された多くの皆さんに感謝したい、水の恩恵に感謝し農業の発展に生かしたい」とあいさつしました。

梓川頭首工から取水された水は、松本市、塩尻市、安曇野市、波田町、山形村、朝日村の3市1町2村の水田や畑7、141ヶ畝受益地のかんがい用水をはじめ、防火用水や公園の水辺など多面的な利用がされています。

■男女共同参画コミュニケーション15人に委嘱

安曇野市男女共同参画コミュニケーションーター委嘱式を4月22日、穂高総合支所で開催しました。

コミュニケーションーターとしては、県のコミュニケーションーター経験者や男女共同参画地域リーダー養成講座の修了者など15人。これまでの活動を軸にし

ながら、地域の現状や課題を掘り起こし、その解決策を市とともに探ることなど、市と地域のパイプ役として、ボランティアで活動を行います。任期は2年で、リーダーに降旗幸子さん(三郷明盛)が選ばれました。

この日は、西山副市長がそれ

ぞれに委嘱状を手渡し、「昨年3月に市の男女共同参画計画を策定し、今年1月には条例を制定した。これらの施策を地に足をつけたものにしていくため、皆さんの活躍をお願いしたい」とあいさつしました。



西山副市長から委嘱状が手渡された

「若さとチャレンジ精神を持って」新規学卒就職者歓迎会

市と市商工会は4月16日、新規学卒就職者歓迎会を安曇野スリス村サンモリッツで開きました。

平林市長はあいさつで、「日本経済は大変厳しい時代。皆さんに掛けられている期待も大きいと思う」と激励。就職者代表の林佑佳さん（松本市）は、「若さとチャレンジ精神を持って、『常に学ぼう』という気持ちで、

一歩ずつ着実に成長していきたい」と抱負を語りました。また、式の後には「新社会人に期待する」と題した講演が行われ、聴講した新社会人の皆さんは、メモを取るなどして熱心に耳を傾けていました。



講演会でメモを取る新社会人の皆さん

6月末クラムザッハへ初めての公式訪問

市は6月25日から7月3日までの間、市長、市議会議員代表5人などで編成する訪問団を組織し、オーストリア共和国クラムザッハを公式訪問します。

訪問で、協定書に基づいた文化・学術・環境などを視察し、今後どのように交流を深めていくかを検討します。

クラムザッハとの交流は、旧豊科町時代から始まり、平成5年11月には姉妹都市提携を結びました。市としては、平成19年11月にシュテーター町長ほか15人をお迎えし、提携協定書の再締結を行いました。

また本年は、日本とオーストリアが修好通商航海条約を締結して140周年という節目に当たり、「日本・オーストリア交流2009年」と題し、両国でさまざまな交流イベントが開催されます。市でもこの記念事業の一環として、6月30日に安曇野DAY



オーストリア共和国クラムザッハの役場

を設け、クラムザッハの皆さんと交流を深めます。当日は、安曇野・クラムザッハ友好会と合流し、民謡などの日本文化を紹介します。そして、以前から交流を進めているスイス連邦サーフエーにも訪問し、世界的に有名な観光産業や環境保全への取り組みについて視察します。また、安曇野・クラムザッハ友好会（笠原貞行会長）では、今回の訪問に伴い、参加者を募集しています。詳細は、27ページをご覧ください。

自転車事故 昨年は死亡が3件

昨年、市内で発生した自転車事故は63件。平成19年度と比べると26件減少しました。そのうち3人の尊い命が失われています。

自転車事故の主な原因には、無秩序に歩道を通行したり、並んで走行したり、携帯電話を使用しながらの走行などが原因となっています。

- 1 自転車は車両の一種ですので、車道を通行するのが原則です。
- 2 車道通行する時は、原則、道路の左側端を通行します。
- 3 左記の場合は例外的に歩道を通行することがありますが、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げないけません。歩道は歩行者が最優先です。
- 4 道路標識等で通行できることが示されている場合（図1）
- 5 運転者が児童、幼児、身体障害者、70歳以上の高齢者の場合

- 1 自転車は車両の一種ですので、車道を通行するのが原則です。
- 2 車道通行する時は、原則、道路の左側端を通行します。
- 3 左記の場合は例外的に歩道を通行することがありますが、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げないけません。歩道は歩行者が最優先です。
- 4 道路標識等を点灯する。一時停止・安全確認を怠らないなど、安全ルールを守りましょう。乗用中の携帯電話の使用は大変危険です。
- 5 児童や幼児を自転車に乗せる時は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めましょう。



(図1)



堀金小学校で行われた春の交通安全教室（4/22）

第3期地域審議会が発足

第3期地域審議会委員の委嘱書の交付式が4月28日、県安曇野庁舎で開かれました。地域審議会は、合併後の各地域の意向を反映させるために設置されたものです。委員は、自治会代表者、公募委員などで構成され、任期は2年となります。

◎会長 ○副会長（敬称略）
【豊科地域】
白井久夫、清水邦昭、内田恵子、丸山勝子、丸山庄一、山本紘子、◎等々力秀和、○青柳和水、松澤雅子、齋裕一、松井弘二、小野照武、矢澤毅彦、丸山忠志、岩原高志、

【穂高地域】
河村佳次、小幡光彦、野中由紀子、丸山康子、勝野周司、飯沼正明、◎腰原基弘、○川上佐貴子、白澤亀内、永野直子、浜地真、濱津弘幸、柴田洋二、藤原正三、丸山多加志、

【三郷地域】
上條肇、降幡俊一、降旗富雄、布山泉、新井裕子、高山万里子、中西今朝光、村山弘行、○小林美和子、◎曾根原孝和、小松洋一郎、山田文明、宮下光義、松田久雄、松村浄、

【堀金地域】
浅川利夫、丸山優喜雄、青柳公人、浅川泰通、高橋清美、倉田富美子、丸山明男、青柳良江、尾日向利子、◎黒岩英則、青柳雅夫、一志みゆき、伊藤正住、○小平三枝、美濃輪軍治

【明科地域】
内川勝治、宮下淳、松島隆徳、堀内千三郎、徳竹榮一、三好さき子、◎竹内守孝、○小林忠孝、伊藤文男、石田喜傳治、波場とし子、下里芳江、遠藤悦子、宮川智江古、横内美知子

3つのゾーンが建設候補地に

本庁舎等建設審議会は4月9日に第8回会議を、4月27日に第9回会議を、それぞれ堀金総合支所にて開催しました。審議の概要は次のとおりです。

第8回会議では、前回の会議で委員が挙げた8カ所の建設候補地を視察しました。そのうえで、「評価の視点」(表1)に基づき、各委員がそれぞれの候補地を評価しました。そして、各委員の評価結果を集計し、審議会では、3つのゾーン(図1)を「ふさわしい建設候補地」として選定しました。

また、第9回会議では、3カ所に絞り込んだ候補地の評価点と課題を整理(表2)しました。そして、これまでの審議内容を答申書(案)としてとりまとめ、すべての審議を終了しました。答申書の具体的な内容は、市長への答申後に掲載します。

建設候補地の位置図(図1)



第8回には8カ所の建設候補地を視察し、各委員がそれぞれの候補地を評価した(写真左)。第9回では、これまでの審議をまとめ、すべての審議を終了した(写真右)。



建設候補地の評価と課題(表2)

3カ所の候補地の評価点と課題を整理しました。

候補地	評価点	課題
豊科保健センター周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 東の国道19号から西の山麓線まで東西に延びる道路の沿線である。また国道147号が南北にあり、アクセスが良い。 豊科I.C.に最も近い候補地である。 土地利用計画のA区域に連たんする地域である。 他の官公署、病院、郵便局、銀行、商店街に近い。 豊科総合支所の近くであり、その機能を本庁舎へ吸収することが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 候補地の中では最も敷地が狭く、附随施設(防災センター、駐車場等)のあり方を工夫する必要がある。 都市計画中心、人口重心及び5つの総合支所の中心より少し南に位置する候補地である。 新たな開発を伴うため、周辺の都市環境、自然環境との調和について配慮が必要である。 盛土や水路の付け替え等の土地整備費が必要となる。 現段階では、都市計画法の市街化調整区域であるため、建設にあたっては県との協議が必要である。
豊科北中学校周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画中心、人口重心及び5つの総合支所の中心に最も近い候補地である。 土地利用計画のA区域に連たんする地域である。 敷地が広く、駐車場の確保や、将来の増築等の更新性について対応しやすい。 豊科総合支所の近くであり、その機能を本庁舎へ吸収することが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道147号があり南北からアクセスが良いが、東西線が国道147号で止まっているため、西からのアクセスに課題がある。 豊科駅や柏矢町駅から遠い地域である。 新たな開発を伴うため、周辺の都市環境、自然環境との調和について配慮が必要である。 盛土等の土地整備費が必要とある。 現段階では、都市計画法の市街化調整区域であるため、建設にあたっては県との協議が必要である。
安曇野福祉協会周辺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 東の国道19号から西の山麓線まで東西に延びる道路の沿線である。また国道147号が南北にあり、アクセスが良い。 土地利用計画のA区域に連たんする地域である。 豊科駅に最も近い候補地である。 豊科総合支所の近くであり、その機能を本庁舎へ吸収することが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 上空に高圧線が通っているため、庁舎の配置や階層やヘリポートの設置に課題がある。 都市計画中心、人口重心及び5つの総合支所の中心より少し南に位置する候補地である。 新たな開発を伴うため、周辺の都市環境、自然環境との調和について配慮が必要である。 盛土等の土地整備費が必要である。 豊科駅の裏側にあるため、西口の整備を検討する必要がある。(整備費が必要) 現段階では、都市計画法の市街化調整区域であるため、建設にあたっては県との協議が必要である。

建設候補地の選定における評価の視点(表1)

8カ所から3カ所に絞り込むために、次のような視点に基づき評価しました。

項目	評価の視点
地域性	地域の核として賑わいを創出すること。
合併協定書との整合性	住民の利便性、交通事情その他官公署との関係を考慮していること。
市総合計画との整合性	将来都市像「北アルプスに生まれこころ輝く田園都市 安曇野」にふさわしいこと。
土地利用計画及び景観計画との整合性	土地利用計画のA区域(地域拠点区域)内にあること、またはA区域に連たんが見込めること。また景観計画の中で制限されている行為でないこと。
地域生態系保全及び周辺環境配慮	地域生態系を保全できること。周辺の都市環境、自然環境との調和ができること。
耐震及び対浸水	活断層や浸水想定地域など、自然災害の影響が低いと考えられること。
移動	地理的状況からみて、まちの中心に近いこと。
	車・バイク利用で交通の便が良いこと。
	公共交通の便が良いこと。
経済性	官公署、病院、郵便局、銀行、商店街等に近いこと。
	人口分布状況から、まちの中心に近いこと。
効率性	駐車場・駐輪場が十分に確保できること。
	用地買収費、移転補償費、道路整備費が抑えられること。
更新性	将来の増築や改築が可能であること。

※審議会の会議録(要旨)は、安曇野市ホームページおよび本庁舎内総務課庶務係をご覧ください。

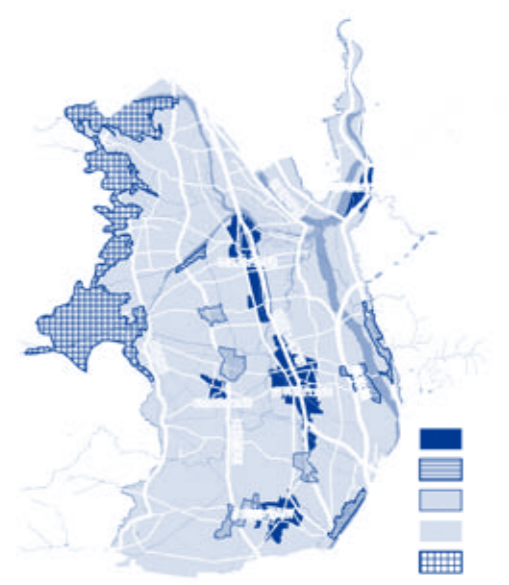
URL <http://www.city.azumino.nagano.jp/>

☎本庁舎内総務課庶務係 (TEL71・2000 FAX71・5000)

市の大部分を占める

「C区域」のルール案

現在、市が検討している土地利用制度は、市内を6つの区域に分け、区域ごとに用途・立地のルールを設定しようというものです。先月号では、地域拠点区域（A区域）、既存用途地域（A区域）、集落居住区域（B区域）、山麓保養区域（E区域）、山間居住・森林環境保全区域（F区域）を紹介しました。今月号は、市の大部分を占める「営農環境・田園集落保全区域（C区域）」を説明します。



「集約の核」による秩序ある土地利用

「営農環境・田園集落保全区域（C区域）」は原則、新たな開発はできないとされていますが、用途ごとに一定の条件を満たす場合に限り、開発を可能とするルールを定める予定です。

また、C区域以外は、区域を囲って、その区域の内部に新たな開発を集約しますが、C区域では、集約する核を設定し、その内部または、その周辺で要件に該当する土地について、開発

を許容して行くことを検討しています。その核とは、住宅系用途では「集落基本区域」であり、工業系用途では、「産業集積区域」となります。

住宅系の核「集落基本区域」

集落基本区域は、隣同士が互いに連続し合う宅地が、おおむね10戸以上集まっている範囲とします。（図1破線内）

連続し合う宅地とは、道路の反対側の宅地や道路を隔て斜向かいの住宅（図1の番号1）に

●開発ができる要件とは？

についても集落基本区域に入れていく予定ですが、4車線以上の道路や線路・一定幅以上の河川などが宅地間を分断する場合は連続性がないものとし、集落基本区域に入れない予定です。（図1の番号2、3）

集落基本区域の内部と周辺で、農振青地から除外されており、次の2つの要件を満たす場合は、開発を許容する予定です。（要件1）集落基本区域および道路に敷地が3辺以上接し、そのうち2辺

●具体例では

が集落基本区域に接している土地（要件2）1戸あたりの敷地面積が300平方メートル以上ある土地

【開発できる土地】

①⑤の土地は、300平方メートル以上の土地とし、次のような接続要件に適合しているため開発が可能になります。
②：土地の右側と上が集落基本

区域に接し、下の道路に接している。

②：土地の右側と下が集落基本区域に接し、左の道路に接している。

③：土地の左側と上が集落基本区域に接し、右の道路に接している。

④：集落基本区域に包括され道路がある。

⑤：土地の下側と右側の半分が集落基本区域に接し、道路にも接している。

このように、変形の土地の場合どのくらい集落基本区域に接しているか「割合」などで判断する基準について検討します。

【開発ができない土地】

農振青地から除外されている土地であっても、集落基本区域に2辺接続していない場合、または道路に接していない土地は、開発ができないこととなります。

①、⑦、⑨、⑪、⑫：基本区域に接していない。
②、③、④、⑩：集落基本区域に1辺しか接していない。
⑤、⑥、⑧：道路がないことから開発ができない。

●農家住宅・分家住宅

農家・分家住宅への適用については、C区域の集落基本区域による接続要件などのルールは適用せずに別のルールを定める予定です。

工業系の核「産業集積区域」

C区域内で、旧町村で産業団地（工業団地）として整備された場所は「産業集積区域」とし、その内部や周辺に工業系用途の開発を集めることを予定しています。

また、これ以外の場所であっても、新たな工業系用途の立地の可否を迅速に検討できるしくみを作ることを予定しています。なお、A・A・B区域の縁辺部に立地する既存の工場・事業所などが、C区域側へ連続して拡張する場合についても別途ルールを定める予定です。

※産業（工業）団地
○青木花見・島新田産業団地（穂高）
○明科工業団地（明科）
○烏川工業団地（堀金）
○三田工業団地（堀金）
○あつみ野産業団地（豊科）

商業系用途は？

近隣住民が主に利用する小規模な店舗などは、立地を可能とする店舗等の基準を明確に定め、地域の必要性に応じて、適

正な審査のもとに開発を可能とすることを予定しています。

※次号（6月24日発行号）は、地区懇談会での意見や質問などを掲載します。

集落基本区域の例（図1）



※農振青地：農業振興地域農用地区域
農振白地：農業振興地域農用地区域外



もっと知りたい。国保財政

市は、3月議会にて国民健康保険条例の一部を改正し、本年度から保険料率を改定しました。これは収入が不足し、毎年増加する医療費支払いに対応するためです。前回は国民健康保険のしくみを中心に説明しましたが、今回は国保財政の現状についてお伝えします。

約14・1%の値上げ

今回の改定で、加入者一人当たりの平均額は平成20年度と比べると約14・1パーセントの値上げとなります。

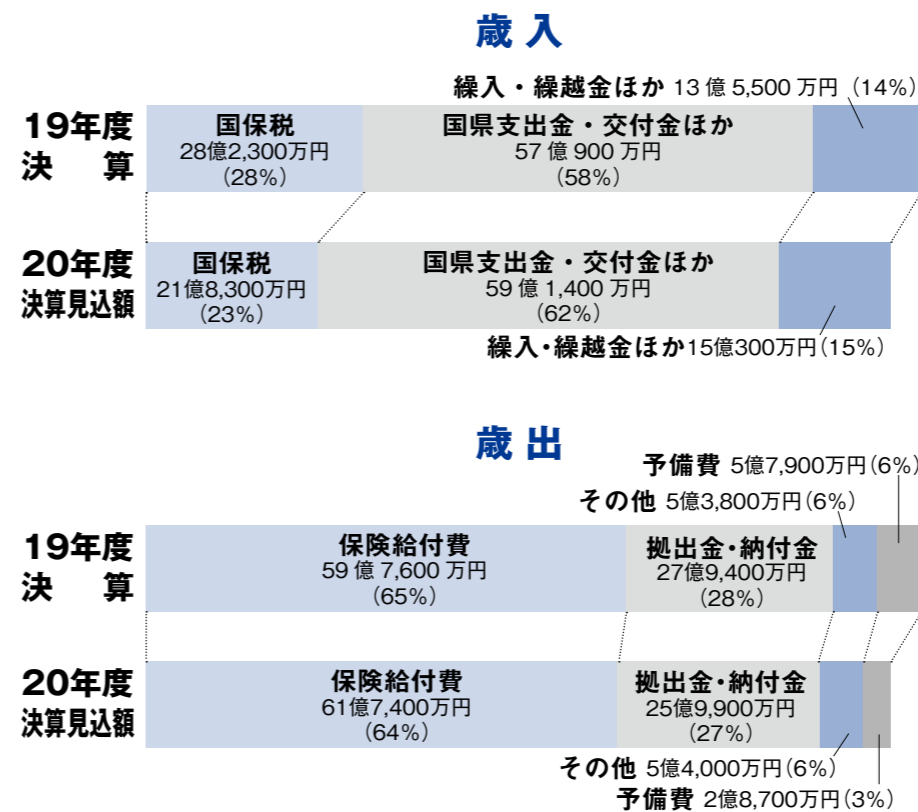
国民健康保険（国保）の財政は現在、増加する支出に見合う収入が確保できず、大変厳しい状況に置かれています。

伸び悩む国保税収入 増え続ける保険給付費

なぜ国保財政は、このような厳しい状況になったのでしょうか。これは、歳入と歳出、それぞれに主な理由があります。

平成19年度と20年度の国保会計を比較（図1）すると、歳入で

（図1）19年度と20年度の決算比較



20年度税率のままだと 約2億円が不足

また、歳出では、医療機関へ支払う保険給付費が年々増加し、約2億円の増加が予想されています。これは、高度医療に伴う医療費の高額化が主な理由として考えられます。

国保は、「加入者からの収入

で加入者のための事業を行う」ことになるので、特別会計という独立採算制の会計を設けています。その一方で、仕事をしていない人や他の医療保険をやめた人も被保険者となるため、市民全体でこの制度を支える必要があります。そこで、一般会計から繰り入れを行っています。

今後、この繰入金が増額すれば、市の財政そのものを圧迫するため、それにも限界がきていくといえます。

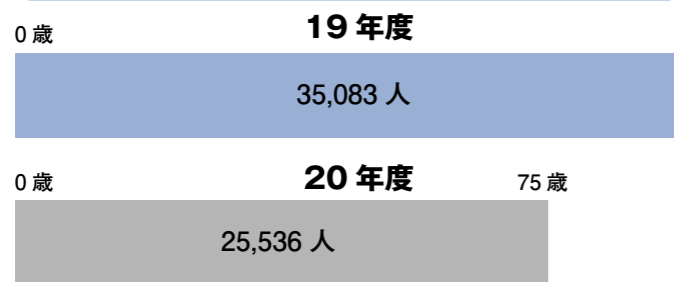
また、これまでは、積立金を取り崩して不足分の費用を補ってきましたが、本年度は、その資金も少なくなってしまうと、毎年2億円から3億円程度の収入が不足することが想定されます（図3）。

安定した財政運営を進めるために、今回の改定が必要になっています。

7月に納税通知書を送付

市では、今回の改定で歳入面

（図2）国保加入者の減少

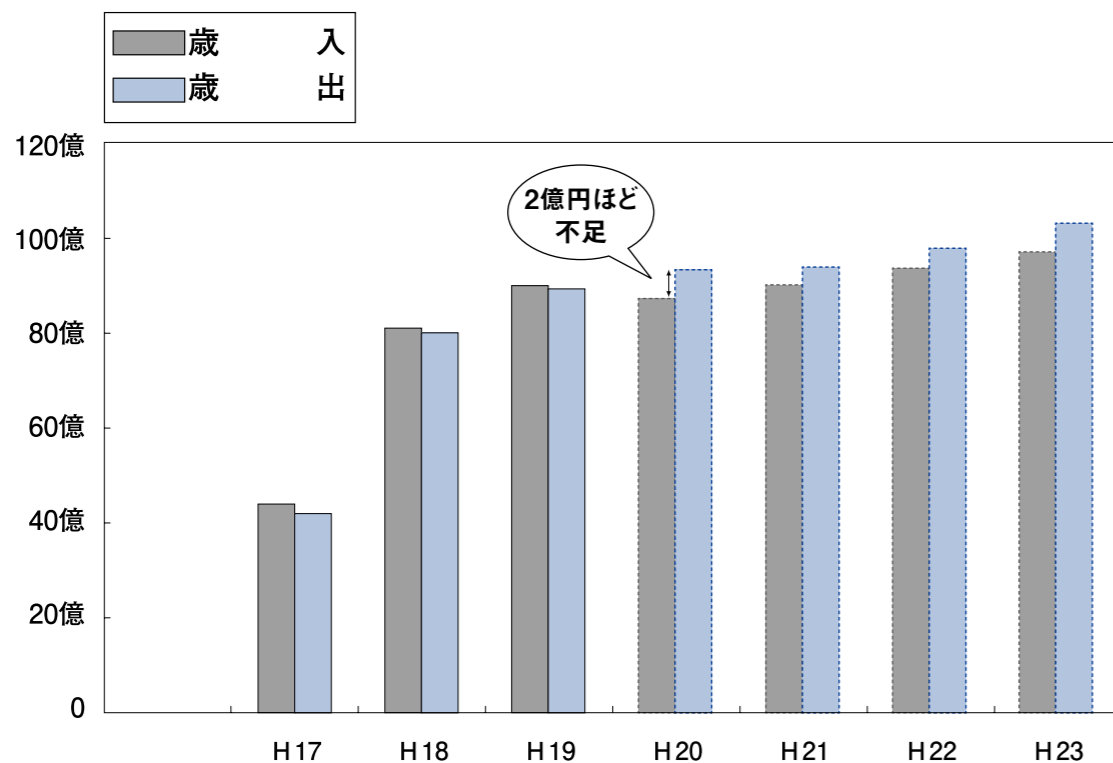


を強化するために収納率の向上に努めます。また、歳出面では、保険給付費を抑えるため、生活習慣病の予防対策などの取り組みを強化します。

本年度の国民健康保険税の納税通知書は7月に郵送する予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇ 次回は税率改定の内容についてお伝えします。

（図3）20年度の税率で試算すると毎年2億円程度の収入が不足する見込み





安曇野ブランドデザイン会議の進ちょく状況などをシリーズでお伝えします

空に響く 早春賦の歌声

4/29 早春賦まつり

今回で26回目を数える「早春賦まつり」が4月29日、穂高等々力の穂高川右岸にある歌碑前で行われました。ここ15年ほど雨に降られていないというお天、この日も雲ひとつない晴天に恵まれ、市内外から集まった約400人が、地元の合唱団やグループによる澄んだ歌声を楽しみました。早春賦の作曲者・中田章の子である民夫さんはあいさつの中で、「この祭りをずっと守っていただいたことに、遺族としてはただ感謝するばかりです。大正4年に生まれたこの歌ももうすぐ100年を迎えます。次の世代へ歌いつないでほしい」と述べました。祭りの最後には、アルパ奏者の上松美香さんとアルパクラブの皆さんが奏でる音色にあわせて、参加者全員で早春賦を合唱しました。



さいごのお話しの巻

4/29 穂高図書館閉館イベント

今年9月開館予定の中央図書館へ移館準備のため、穂高図書館が4月29日で閉館となりました。この日は、これまで利用していただいた皆さんに感謝を込め、館を支えてきたボランティアとともに「さよならイベント～これがさいごのお話しの巻～」を開催しました。百瀬佳子館長は、「地域の宝であるこの図書館とその歴史を、新図書館へ受け継ぎたい」とあいさつ。ミニコンサート、おはなし会やパネルシアター、洗濯バサミを使ったコミカルな人形劇など、工夫を凝らした催しが行われました。そして最後には、参加者全員で「ふるさと」を合唱。29年の歴史を刻んできた穂高図書館の物語は、約60人の参加者に見守られ、静かに幕を下ろしました。

シーズン到来！春山登山

5/3 常念岳一ノ沢登山口

ゴールデンウィーク最初の日曜日となる5月3日、北アルプス常念岳へ向かう一ノ沢登山口には、早朝からシーズン到来を待ちわびた登山者が大勢訪れました。登山口に設置されている登山指導所では、警察から委託を受けた山岳指導員が常駐し、登山者カードの受け付けや遭難事故防止に関する指導、案内などを行っています。指導員の藤原晟さん(穂高牧)は「春山登山は短い周期で天候が変わりやすく、吹雪になりやすいので注意してください」と登山者に呼びかけていました。また、親子で登山する大橋三樹夫さん(愛知県)は「大学生になる息子とは、年に2回ほど登山しています。常念登山を楽しみにしてきました」と話してくれました。昨年、常念山系を訪れた登山者は約4万6,000人で、前年と比較して約4,300人増加しています。



既存商店街 活性化プロジェクト

既存商店街活性化プロジェクト穂高チームは、穂高神社最大の祭典「大遷宮祭」や、街に訪れた人達を美しい花でもてなそうと4月11日(土)、ピオラの植栽を行いました。参加者が心を込めて植栽した約2,000株の色とりどりのピオラは、通行者の目を楽しませていきます。同プロジェクト穂高チームは更に6月、秋まで目を楽しませてくれる花の植栽も計画しています。



安曇野モデル(住宅) プロジェクト 安曇野豆文庫プロジェクト

「安曇野らしい家コンテスト」 「安曇野豆文庫民話原画展」開催 安曇野モデル(住宅)プロジェクトでは「安曇野の景観に調和し、すべての人が暮らしやすいエコ住宅」を提案するため、市内の建築士有志の皆さんから協力をいただき、「安曇野モデル住宅のガイドライン」を作成しました。また、これに基づき、それぞれの建築士から8件の住宅設計の提案をいただきました。提案について、市民の皆さん

147号バイパス 景観形成プロジェクト

プロジェクトでは、梓川サーブエリアに設置されるスマートインターにより、安曇野の新しい玄関口となる147号バイパスの沿線をコスモスやシバザクラで彩ります。コスモスは幅4.5m、延長約470mの場所に幅2.5mずつ、2



からより多くの評価をいただくため、5月14日から6月10日まで、平安堂安曇野店様の一角に提案の模型やパネルを展示し、「安曇野らしい家コンテスト」を行っています。ぜひご覧いただき、安曇野にふさわしいと思う住宅設計に投票をお願いします。また、安曇野豆文庫プロジェクトでは、本年4月に制作し販売している安曇野豆文庫「民話シリーズ」(4作)の原画展を「家コンテスト」と併せて開催しています。こちらもぜひご覧ください。

回に分けて種まきをします。プロジェクトでは種まきや草取りなどをしていただけではありません。皆さんのご参加をお待ちしています。

●種まきの日時(予定)
第1回 5月23日(土)
第2回 6月27日(土)
いずれも午前8時30分

●申し込み
参加していただける人は、プロジェクト事務局(安曇野ブランド推進室)へお申し込みください。



安曇野ブランド推進室
(TEL) 77・3111 (FAX) 77・8080

教育委員会・公民館

教育委員会・公民館

安曇野市教育委員会

生涯学習だより

広がれ！子育て支援の輪！！

社会教育課子ども支援係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

家庭教育支援チーム「みんなで子育て」プロジェクトでは、市内で子育てに関する活動をしている団体、個人の皆さんの交流会を開催します。子どもを思う気持ちは皆同じ。出会うことがつながるための第一歩です！

- 日時 6月28日(日) 午後1時30分～3時30分
- 場所 豊科ふれあいホール
- 子育てに関する活動の紹介「活動発表会」
- みんなで話そう「活動交流会」
- みんなで子育て「安曇野市の方針・動向」

- 参加料 無料
- 申し込み 電話でお申し込みください。
- ※活動発表をしていただけるグループも募集しています。



ノルディックウォーキング講座

三郷公民館
TEL 77・2109 FAX 76・3077

ノルディックウォーキングは欧州を中心に人気が高まっているエクササイズで体重管理・筋肉強化・持久力向上に役立ちます。4回すべてご参加ください。将来地域で講師として活躍できるような内容になっています。

- 日時 6月の毎週土曜日(4回連続) ①6日 午前9時～正午 「机上1・5時間+屋外」 ②13日 午前9時～正午 「屋外」 ③20日 午後2時～5時 「屋外」 ④27日 午前9時～正午 「屋外+後半机上30分」
- 場所 三郷公民館ほか屋外
- 講師 上田 鉄治さん(長野県スキー連盟クロスカントリースキー委員)
- 対象 一般
- 定員 20人(先着順)

- 受講料 800円(4回分) 初日にお支払いください。
- ※ノルディックウォーキング用ポールをお持ちの人は、持参してください。

楽しい菊作り講座

豊科公民館
TEL 72・2158 FAX 73・6401

今年の秋に、見事な菊を咲かせてみませんか。初心者から経験者までどなたでもお気軽にお申し込みください。

- 開催日 全5回
- ・1回目 5月30日(土)
- ・2回目 6月6日(土)
- いずれも午前10時～正午
- 3回目以降は、育成状況により随時開講日を決定。
- 場所 豊科公民館ほか

- 講師 山田 高久さん
- 定員 25人(先着順)
- 受講料 1,000円
- ※別途 苗代1、200円が必要となります。鉢や支柱など、そのほかに必要なものは、各自で用意いただけます。
- 申し込み 豊科公民館窓口へお申し込みください。

秘湯・中房温泉を体験しよう

社会教育課穂高生涯学習係
TEL 82・5970 FAX 82・3990

北アルプス燕岳登山口にある「中房温泉」。源泉わき出る温泉地ならではの貴重な自然環境を観察します。国の文化財に指定されている「硅華」と呼ばれている鉱物が観察できます。また、源泉の冷却方法などの見学、地熱による食体験も予定しています。

- 日時 6月21日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 「中房温泉」 安曇野市穂高有明中房7226 ※穂高会館よりバスが出ます。
- 対象者 市内小学校4年生～6年生
- 定員 20人(先着順)
- 申し込み 5月25日(月) 午前8時30分から申し込みを受け付けます。電話でお申し込みください。

スポーツ教室参加者募集

社会教育課スポーツ振興係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

①「友遊スポーツ教室」全10回 学区・学年をこえて、みんな元気に遊びましょう。

- 日程 6月18日～9月10日 までの毎週木曜日 (7・8月一部休み有り)
- 時間 午後5時30分～6時30分
- 場所 穂高総合体育館
- 対象 小学1年生～4年生
- 定員 30人(先着順)

②「わんぱくGYM教室」全10回 マット、ボールなどいろいろな道具を使って、楽しく元気に遊びましょう。

- 日程 6月18日～9月10日 までの毎週木曜日 (7・8月一部休み有り)
- 時間 午後4時15分～5時15分
- 場所 穂高総合体育館
- 対象 年中児・年長児
- 定員 25人(先着順)

- ①②教室共通事項
- 講師 水口 朋巳さん 二見 里香さん

博物館施設

前期古文書歴史講座参加者募集

岡 貞享義民記念館
TEL 77-7550 FAX 77-7551

21年度前期講座、全4回を以下のように開講します。本年度は、水野家の時代の松本領内の地誌・治績を集成した「新府統記」を扱います。古文書の読み解きだけでなく、歴史にかかわる興味あるお話を聞くことができます。初めての人の参加も歓迎します。

- 日時 ①6月11日(木) ②6月25日(木) ③7月9日(木) ④7月23日(木) いずれも午後1時30分～3時30分
- 場所 貞享義民記念館・研修室
- 講師 中川 治雄さん(歴史研究家)
- 受講料 無料(テキストは館で用意します)
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 事前の申し込みの必要はありません。開講時にご来館ください。又、2回目以降からの参加も可能です。

飯沼冬彦先生の「おもしろ自然教室」第3回受講生募集

岡 田淵行男記念館 TEL 72-9964

今回は住吉神社で里山の植物を観察します。身近な自然を楽しく学んでみませんか？

- 日時 6月20日(土) 午前9時～11時30分
- 集合 田淵行男記念館
- 内容 住吉神社で里山の植物を観察
- 定員 20人(先着順) ※年間受講者の出席状況により変更になる場合があります。
- 受講料 400円(受講料、入館料、保険料など)
- 申し込み 5月31日(日)～6月7日(日)までに、受講料を添えて記念館窓口でお申し込みください。

田淵行男を語る夕べ

田淵行男没後20年にちなんで、思い出やエピソードなどを自由に語り合い、ひとりの人間としての「田淵行男」をしのびます。

- 日時 5月30日(土) 午後7時～8時30分(開場 午後6時30分)
- 場所 田淵行男記念館展示室
- 講師 田淵 穂高さん(田淵行男ご子息)、笠原 貞行さん(田淵行男記念館友の会顧問)
- 定員 50人(先着順)
- 参加費 700円(受講料、入館料、お茶菓子代など)
- 申し込み 5月15日(金)～30日(土)の間に、受講料を添えて記念館窓口でお申し込みください。

図書館

絵たより講座(全5回)

三郷図書館 (TEL 77・2109 FAX 76・3077)

- 初めての人もお気軽にご参加ください。
- 開講日 6月11日、7月9日、8月13日、10月8日(いずれも第2木曜日) 午前9時30分～11時30分
- 現地研修 9月7日(月) 小池邦夫絵手紙美術館(現地研修は実費をいただきます)
- 場所 三郷公民館 ●対象 市内在住の人
- 講師 堀内 征二さん(日本絵手紙協会会員)
- 定員 20人(先着順)
- 申し込み 5月26日(火) 午前8時30分より電話でお申し込みください。

- 参加料 1,000円 (別途保険料600円)
- 申し込み 5月26日(火) から6月2日(火) までに社会教育課へ電話または、直接お申し込みください。受付時間は、土日を除く平日の午前8時30分から午後5時までです。

豊科郷土博物館の講座と美術展

TEL FAX 72・5672

①「探訪 安曇野の建築」大町・穂高編」受講者募集

安曇野の代表的な建築物から歴史を学ぶ講座です。大町市から穂高地域をバスで回り、寺社の建築様式を見学、その歴史や成り立ちなどを学びます。

- 日時 6月6日(土) 午前9時～午後3時
場所 仁科神明宮、若一王子神社、有明山神社、松尾寺薬師堂(予定)
講師 西牧尚人さん(安曇野市文化財調査員)
定員 25人(先着順)
受講料 500円
(バス代・保険代・拝観料など)
持ち物 昼食・飲み物・筆記用具・雨具など
申し込み 6月4日(木)までに、郷土博物館窓口へ受講料を添えてお申し込みください。

②「安曇野の伝統食を楽しむ」柏餅」受講者募集

柏の葉に子孫繁栄の願いをこめた「柏餅」。5月の節句に食べる柏餅を、その由来など学習しながらつくってみませんか？親子での参加も大歓迎です。

- 日時 6月13日(土) 午前10時～午後1時
会場 豊科保健センター
講師 農村女性学習会の皆さん
定員 30人(先着順)
受講料 300円
(材料代・保険代など)
持ち物 エプロン・三角巾・ビニール袋など
申し込み 5月23日(土)～6月11日(木)の間に、郷土博物館窓口へ受講料を添えてお申し込みください。



③友の会美術展開催

博物館友の会美術部の皆さんによる「第53回友の会美術展」を開催します。風景画や抽象画、水彩画や彫刻など、さまざまな方法で表現された個性的な作品をぜひご覧ください。

- 会期 6月3日(水)～21日(日)
会場 豊科郷土博物館1階展示室
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
入館料 大人100円 小中生50円

豊科郷土博物館 臨時休館のお知らせ
館内くんじょう(収蔵資料の防虫)作業のため、5月26日(火)・27日(水)の2日間は臨時休館します。

第9回バラ祭り開催
豊科近代美術館 (TEL 73・5638 FAX 73・6320)
期間 5月30日(土)～6月7日(日) ※6月1日(月)は臨時開館
豊科近代美術館では今年も恒例のバラ祭りを開催します。美術館の庭園にはおよそ500種800本ものバラが咲き誇り、甘いバラの香りが訪れる人を楽しませてくれます。また、期間中は特別展「白髪一雄展」も開催しています。
バラ祭りコンサート～花に寄せて～
●日時 5月30日(土)午後2時～3時
ソプラノ 海野 紀美子さん
合唱 松本讚美歌を歌う会の皆さん
伴奏 百瀬 順子さん
曲目 野ばら、からたちの花、忘れな草、他
入場無料、申し込み不要
バラの苗・山野草・各種鉢植え等の販売
●日時 5月30日(土)～31日(日)午前9時～
バラの手入れ講習会
●日時 6月7日(日)午後1時30分～午後3時
講師 進藤 健さん(造園家)
入場無料、申し込み不要

穂高交流学習センター愛称の投票受付中です

文化課交流学習センター係 TEL 62・3090 FAX 62・3525

4月に「安曇野市穂高交流学習センター」の愛称を募集したところ、619点の応募があり、安曇野の豊かな自然や芸術文化をイメージした作品などが、多数寄せられました。その中から選考委員会で次の5点を選考しました。

- 「アルティア」
「ナレッジパーク」
「パストラル」
「みらい」
「らっくら」(アイウエオ順)

この中からふさわしいと思う愛称を選び投票してください。また、ホームページからも直接投票できます。

投票資格 市内に在住、在勤、在学の人

投票方法 ①専用の応募用紙、はがき、FAX、電子メールにて応募②1人1票まで③良いと思う愛称、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を明記してください。

投票期限 5月27日(水) ※午前中必着

和紙で作るマイ箸セット
豊科図書館 (TEL 72・2158 内1510 FAX 73・6401)
折り紙を使って箸入れを作ってみませんか。自分用や来客用としても利用できます。なお、箸入れは1人、15枚までです。
●日時 5月30日(土) 午前10時～12時
●場所 豊科公民館 講座室
●定員 20人(先着順) ●参加料 無料
●その他 箸は一膳図書館で用意します
●申し込み 5月25日(月) 午前9時30分より電話でお申し込みください。

投票先
専用応募用紙の場合：各総合支所、図書館、公民館、市民活動センター、小中学校の投票箱
はがきの場合：〒399-7102 安曇野市明科中川手68-24番地1 教育委員会文化課交流学習センター係
FAXの場合：62・3525
電子メールの場合
bunka@city.azumino.nagano.jp

ドキドキ・ワクワクお話の世界
6月のおはなし会
豊科 ちいさいたんぼぼ(乳幼)・おはなしたんぼぼ(幼以上)
豊科公民館和室 (TEL 72・2158)
19日(金) 11:00～(乳幼児対象) 16:30～(幼児以上対象)
穂高 おはなしとしゃかん
穂高会館内講義室 (TEL 82・5970)
20日(土) 11:00～(乳幼児対象) 11:30～(幼児以上対象)

三郷 ポケットの会
三郷公民館児童室 (TEL 77・2109)
13日(土) 10:30～(乳幼児～大人対象)
堀金 おはなしのへや
堀金図書館児童コーナー (TEL 72・5796)
11日(木) 10:30～(乳幼児対象)
17日(水) 16:15～(幼児以上対象)

おすすめの一冊
お母さんの声は金の鈴
椋鳩十の母子論
椋鳩十 著
ねしよんべんものがたり
椋鳩十 編

紹介する人
こふく
小福 久美子さん (穂高柏原)
著者の講演集『お母さんの声は金の鈴』。「お母さんが心をこめて読んでやれば、感動と思い出が母の声とともに心の中に残り、何かおろがあるたびに金の鈴の音となって鳴り続ける」という言葉が印象的です。また著者は「母と子の二十分間読書」を提唱し、親子読書運動の先駆けにもなった人です。読み聞かせを始めようという、特にこれから子育てのお母さまにお勧めしたいと思います。
「幼い人たちの心をしばるものを解放するひとつの窓になれば」との思いが込められた、同じ著者編の『ねしよんべんものがたり』。大人になった心も解放される一冊です。

お知らせ

10月11日(日)
市長選挙および市議会議員
一般選挙の投票日です
■選挙管理委員会事務局
(TEL71・2031 FAX72・9266)

任期満了に伴う、市長選挙および市議会議員一般選挙は、同時選挙として執行します。詳細な日程は、後日、改めてお知らせします。(立候補予定者説明会は9月19日(土)ころを予定しています)

7月5日(日)農業委員会委員一般選挙の投票日です
■選挙管理委員会事務局
(TEL71・2031 FAX72・9266)

任期満了に伴う、安曇野市農業委員会委員一般選挙が、7月5日(日)に行われます。選挙によって選ばれる委員の定数は選挙区ごとに異なり、下表のとおりとなります。

選挙区	委員定数
豊科	9人
穂高	12人
三郷	9人
堀金	6人
明科	4人
計	40人

また、立候補に関する説明会などを次のとおり行います。

●立候補予定者説明会
▽日時 6月11日(木)
午後2時

▽場所 堀金公民館講堂
※予定者1人に対して2人以内で出席してください。

●立候補予定者事前審査
▽日時 6月19日(金)
午前9時

▽場所 堀金公民館講堂
※立候補予定者説明会の受け付け順により時間指定とします。

●立候補の届出
▽日時 6月28日(日)
午前8時30分～午後5時
▽場所 堀金公民館講堂

お忘れなく 農業者年金受給者現況届

■農業委員会事務局
(TEL77・3111 FAX77・6060)

5月下旬に農業者年金受給者現況届が受給者あてに送付されます。必要事項を記載し、期限までに左記まで提出してください。現況届は、受給者の年金支給要件を確認するためのものです。期限内に提出がない場合は、11月から年金の支払いが差し止めとなります。出し忘れないようご注意ください。不明な点はお問い合わせください。

●提出期限 6月30日(火)

●提出先 三郷総合支所農業委員会事務局または各総合支所産業建設課

児童手当の支給を受けていない保護者の皆さんへ

■各総合支所市民福祉課福祉係
または ■児童保育課児童係
(TEL81・0727 FAX81・0703)

前年度に、所得制限や資格喪失理由で、児童手当の支給を受けていない保護者は、平成21年度の認定申請を再度行うことができます。所得および加入年金、扶養人数の変化により6月から支給対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申請期限 5月29日(金)

市議会6月定例会

■議会事務局
(TEL72・3106 FAX71・2150)

市議会6月定例会を次のとおり予定しています。どなたも傍聴できます。お気軽にお出掛けください。

●会期(予定)
6月4日(木)～23日(火)

●時間 午前10時開会

●場所 堀金総合支所(3階)

5月31日は 環境美化活動の日

■環境課
(TEL82・3131 FAX82・6622)

市では、5月31日を「環境美化活動の日」として位置づけ、市内一斉清掃を行います。ごみ拾いは誰でもできる身近なボランティアです。作業時間は、おおむね朝方の1時間程度を予定しています。ご自身の身近な地域、自治会、企業、ボランティア団体などが行う美化活動に積極的に参加しましょう。

地価公示閲覧のお知らせ

■企画政策課
(TEL71・2000 FAX72・1223)

地価公示は、地域で標準的な使用方をしている土地を選び、適正な価格を公表したものです。土地売買などの参考にするため、次のとおり閲覧ができます。

●閲覧できる場所
・安曇野庁舎内企画政策課
・各総合支所地域支援課
・市内5図書館

職業訓練受講生募集

■松本職業能力開発促進センター(ポリテクセンター松本)
(TEL58・2905 FAX58・5062)
または ■商工労働課商業労働係
(TEL77・3111 FAX77・6060)

松本雇用能力開発センター(ポリテクセンター松本)では、離職者、転職者に対し早期再就職支援のための職業訓練を行っています。今回、平成21年7月生生として訓練生を募集します。

●募集科目および定員
・テクニカルオペレーション科 36人
・金属加工科(39歳までの人) 20人
・電気設備科 20人

●訓練期間
7月2日(木)～12月24日(木)
までの6カ月間(午前9時25分

乗り合いタクシー
「あづみん」

TEL 71・1233

電話番号の掛け間違いにご注意を

■企画政策課 (TEL71・2000 FAX71・5000)

乗り合いタクシー「あづみん」の予約受付電話は(TEL71・1233)です。番号間違いにより一般の皆さんにご迷惑をお掛けしています。くれぐれも番号の掛け間違いにご注意ください。

また、受付センターの予約受付時間は運行日(平日)の午前7時40分から午後4時40分までです。話中の際にはしばらく時間をおいてからお掛け直してください。



緑の募金運動（家庭募金）の実施

圃■耕地林務課林務係
(TEL77・3111 FAX77・6060)

市では、(財)長野県緑の基金が実施する「緑の募金運動」にあわせて5月から6月にかけて緑の募金運動（家庭募金）を実施します。これは、身近な環境の緑化、森林の保護および健全な森林づくりに対する理解・認識を高めるとともに、各種緑化や森林整備事業を推進するために実施されるもので、「学校・公園等公共施設の緑化」「みどりの少年団の育成」「苗木、緑化木の配布」「森林整備活動への支援」などに使われます。

昨年度、市では各地区・保育所・小中学校などへ緑化木の配布、みどりの少年団への活動助成を実施しました。木々の呼吸は地球温暖化を防ぎ、緑は人々の心を癒やします。この貴重な財産を、次の世代に引き継ぐため、「緑の募金」は大きな役割を果たしています。また、皆さんの募金が健全な森林づくり、子どもたちの緑化教育につながります。こうした趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いします。



苗木・緑化木の配布の様子

自動車税は6月1日までに

圃■松本地方事務所税務課
(TEL40・1905 FAX47・7820)

平成21年度の自動車税の納期限は6月1日です。必ず納期限までに納めましょう。自動車税は4月1日午前0時に自動車車を所有している人に課税されます。お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、地方事務所税務課でお支払いください。また、コンビニエンスストアなら24時間いつでもご利用できます。

●日時 5月30日(土)・31日(日)

●場所 松本地方事務所税務課

●日時 5月30日(土)・31日(日)

午前9時～午後4時

※領収書には納税証明書がついてきます。継続検査(車検)を受ける時に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておきましょう。

※「納税通知書が届かない」、「誤って納税通知書が届いた」、「身体障害者等の減免を受けたい」などの場合は相談ください。

内閣総理大臣名の書状を贈呈

圃■総務省大臣官房管理室業務担当
(TEL03・5253・5182 FAX03・5253・5190)

先の大戦において、外地など(事変地の区域や戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧

日本赤十字社救護看護婦、および、旧陸海軍従軍看護婦(慰勞給付金受給者を除く)の皆さんに対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。詳しくはお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置はもうお済みですか？

圃■豊科消防署 (TEL72・3145)
穂高消防署 (TEL82・3262)
梓川消防署 (TEL78・2090)
明科消防署 (TEL62・2992)

住宅火災により亡くなった人の5割が逃げ遅れによるものです。火災は早期発見が第一。煙や熱に反応して大きな音で知らせる住宅用火災警報器の1日も早い設置を



5月18日(月)～24日(日) 春の行政相談週間です。

圃■総務課庶務係
(TEL71・2000 FAX71・5000)

期間中、次の日程で、行政相談所を開設します。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談料は無料で秘密は固く守られます。

●日時 5月24日(日)

午前10時～午後3時

●場所 道の駅 アルプス安曇野
ほりがねの里 情報交流室(堀金物産センター北側)

●相談委員

午前 松岡・松山行政相談委員

午後 白澤・萩原・宮川行政相談委員

行政相談

国・県・市の行政に対する苦情や意見、要望などを住民の皆さんからお聴きします。各種手続の仕方や行政サービスについて、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。なお毎月各地域で、行政相談を開催していますのでご利用ください。

●日程 詳細については「広報あづみの各種相談コーナー」30ページをご覧ください。

行政相談委員

市内各地域の行政相談委員は、次の皆さんです。(敬称略)

豊科地域 萩原哲子(TEL72・7262)
穂高地域 松山博(TEL82・4996)
三郷地域 松岡光正(TEL77・4014)
堀金地域 白澤清則(TEL72・8771)
明科地域 宮川辰巳(TEL62・4535)

農業者のための融資定期相談窓口

圃■日本政策金融公庫長野支店
(TEL0120・911・598)
または 圃■農政課農政係
(TEL77・3111 FAX77・6060)

日本政策金融公庫では、担い手である農業経営者を総合的に支援するため、この4月から定期相談窓口を開設しています。農地や施設の取得に関する借り入れ相談や販路拡大支援など、お気軽にご相談ください。(事前予約が必要)

●開設日時 毎月第2水曜日
午後1時～3時

開設場所

日本政策金融公庫松本支店

●予約方法 相談を希望する人は、電話で予約してください。

特設人権相談所の開設

圃■法務局松本支局
(TEL32・2571 FAX32・2572)
または 圃■人権尊重課人権尊重係

市内5カ所ので人権擁護委員による特設人権相談所を左記のとおり開設します。不当な差別、いじめ、嫌がらせ、隣近所のもめ事、女性や子どもの人権問題などでお悩みの人は、お気軽にご利用ください。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

開催日	開催場所	人権擁護委員
6月 3日(水)	三郷公民館	中村・三澤・田口
6月 4日(木)	穂高会館	吉澤・大平・尾台
6月 5日(金)	豊科公民館	勝山・渡辺・藤原
6月 8日(月)	明科総合支所	唐沢・横内・丸山
6月 9日(火)	堀金総合支所	田口・青柳・中村
8月21日(金)	穂高会館	吉澤・尾台・丸山
9月18日(金)	豊科公民館	渡辺・勝山・藤原
11月16日(月)	明科総合支所	唐沢・横内・大平
12月 4日(金)	穂高会館	吉澤・尾台・唐沢
12月 8日(火)	豊科公民館	渡辺・勝山・藤原
12月 9日(水)	三郷公民館	三澤・中村・青柳
1月18日(月)	堀金総合支所	田口・青柳・丸山

※時間はすべて午前10時から午後3時まで

お願いします。新築住宅は既に設置が義務付けられており、今お住まいの住宅も6月1日までに設置することとなっています。詳しくはお問い合わせください。

◆お詫びと訂正◆

広報あづみの(4月22日発行80号)「5ページ・新年度予算」
●安曇野ブランド推進会議/事業費
【誤】955万円
【正】995万円

●学校支援地域本部事業推進/事業費
【誤】550万円2,000円
【正】550万2,000円

お詫びして訂正します。

人間らしく生きる権利

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、日本国憲法によってすべての人に保障されています。お互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会にしましょう。

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の尊重を目的として法務大臣から委嘱を受けた人です。

地域	氏名	地域	氏名
三郷	みさわ はるお 三澤 晴男	豊科	わたなべ しげゆき 渡辺 茂幸
	なかむら みちこ 中村 道子		たかこ 孝子
堀金	たくち かつじ 田口 勝二		ふじわら かずこ 藤原 和子
	あおやぎ れいこ 青柳 玲子	おおひら よしお 大平 義郎	
明科	からさわ たけし 唐沢 武志	まるやま さぶろう 丸山 三郎	
	よこうち えいこ 横内 理恵子	よしざわ まちこ 吉澤 満子	
		おだい ともかず 尾台 一 鞆	

(4月1日現在 敬称略)

礫山公園研成ホール
圃■礫山公園研成ホール (TEL FAX82・0769)
または野田さん (TEL FAX0261・62・2793)

野田真由美 絵画展
ダウンライトの下で ―静物たちと話した日々―
アクリル画による静物画展です。2003年から一水会、日展、日本水彩画展、中信美術会展に出品した作品に加え、小品も展示します。

●日時 6月4日(木)～9日(火)
9時～17時

●入場料 無料

職員募集

安曇野市役所職員の募集

人事課職員担当
 電話 71・20000 FAX 71・5155

平成22年4月採用の市職員(上級)の採用試験を次のとおり実施します。中級(保育士)については、9月下旬の予定です。

●試験日程・内容

- 日程 7月26日(日) 場所 堀金総合支所(予定)
- 内容 教養試験・専門試験等
- 日程 8月下旬(予定) 内容 1次面接、論文試験
- 日程 9月下旬(予定) 内容 2次面接
- 日程 9月下旬(予定) 内容 3次試験
- 日程 9月下旬(予定) 内容 1次面接、論文試験

●受験案内・受験申込書 市役所本庁舎人事課および各総合支所地域支援課にあります。郵送を

●試験の種類・試験区分・採用予定人員・受験資格

試験の種類	試験区分	採用人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	10名程度	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人
	建築	若干名	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、建築・土木の専門課程を卒業または平成22年3月までに卒業見込みの人
	土木	若干名	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、建築・土木の専門課程を卒業または平成22年3月までに卒業見込みの人
	学芸員(美術分野)	1名程度	昭和44年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、学芸員の資格を有する人(平成22年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、美術史等を専攻した人。
	保健師	1名程度	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人(平成22年3月31日までに取得見込みの人を含む)

1. 日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除く)
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)

松本広域連合事務局総務課
 〒390・0874
 松本市大手3丁目8番13号
 電話 34・3250 FAX 36・2591
 URL <http://www.n-kouiki.or.jp>

●試験日程 6月28日(日) 第1次試験 6月28日(日) (教養・適性・体力試験)

●試験場所 松本市中央公民館(Mウイング) 受験案内・受験申込書 広域連合事務局・消防局・各消防署・松本広域連合関係9市町村の窓口にあります。

※郵送希望の人は、送付先の住所・氏名を記載した角2の返信用封筒に、140円切手を張り付け、赤字で「試験案内希望」と明記のうえ、請求してください。 ※試験案内はホームページでもご覧いただけます。

●申し込み 6月5日(金)～6月11日(木)までに、松本広域連合事務局(松本市役所大手事務所6階)へ、本人が直接受験申込書を持参してください。(土・日曜日でも受付を行います)

●試験の種類・試験区分・採用予定人員・受験資格

試験の種類	試験区分	採用人員	受験資格
上級	消防	若干名	昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人

市県民税のお知らせ

◆みんなで支える ふるさとの森林づくり◆ 「長野県森林づくり県民税」が導入されています。

図 県庁森林政策課 (TEL026・235・7261) 松本地方事務所林務課 (TEL40・1926)

均等割額	市民税	県民税	合計	平成20年度から個人県民税の均等割
導入前	3,000円	1,000円	4,000円	に長野県森林づくり県民税として500円が超過(上乘せ)課税されています。
導入後	3,000円	1,500円	4,500円	

◆寄附金控除が拡充されました◆ 平成20年度税制改正により、寄附金控除の枠が広がりました。

図 市民税課 (TEL72・3111 FAX72・8340)

お住まいの自治体以外の「ふるさと」に貢献や応援をしたいという納税者の思いを実現するため、都道府県・市区町村に対する寄附金控除が大幅に拡充されました。(下表)平成20年1月1日以後に5千円を超える金額を寄附した場合、平成21年度の市県民税から適用されます。寄附金控除を受けるには、確定申告(住民税申告)が必要となります。

	改正前	改正後
対象の寄附金	(1) 地方公共団体に対する寄附金 (2) 住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金 (3) 住所地の日本赤十字社の支部に対する寄附金	
控除対象額	10万円を超える金額 (上限は総所得金額の25%)	5千円を超える金額 (上限は総所得金額の30%)
基本控除額	「寄附金の合計額-10万円」を所得控除	「(寄附金の合計額-5千円)×10%」を税額控除
特例控除額(ふるさと納税)	なし	「(地方公共団体に対する寄附金-5千円)×(90%-寄附者の所得税率)」を税額控除(上限は所得割の10%)

◆納期限までに納付ください◆ 平成21年度市県民税納税通知書を発送します。

図 市民税課 (TEL72・3111 FAX72・8340)

市県民税の納期限	市では、平成21年度市県民税納税通知書を6月の第2週ごろ発送します。
第1期	6月30日(火) 手元に届きましたら内容をご確認のうえ、納め忘れのないように納期限までにお支払いください。また、平成21年度から市県民税をコンビニでも納めることができるようになりました。これに伴い納付書の様式が変わりますのでご注意ください。
第2期	8月31日(月)
第3期	11月2日(月)
第4期	2月1日(月)

給与所得者で毎月の給与から市県民税が天引きされている場合は、納税通知書は発送しません。代わりに勤務先から税額通知書が配られますのでご確認ください。なお、本年度の公的年金に係る税制改正により、65歳未満で公的年金を受給されている人は、前年中の公的年金所得に係る市県民税について給与特別徴収(給与からの天引き)ができなくなります。これにより、公的年金所得に係る市県民税については、納付書等で納めていただく普通徴収(個人納付)になります。口座振替を登録されている人は、税額と残高をご確認ください。

◆所得証明書の交付には身分証明書が必要です◆ 平成21年度(平成20年中の所得)所得証明書の発行

図 市民税課 (TEL72・3111 FAX72・8340)

平成21年度(平成20年中の所得)所得証明書を6月10日(水)から各総合支所地域支援課税務会計係で発行します。所得証明書の発行を希望される人は、身分証明書(運転免許証など)を持参のうえ、お出掛けください。同居家族以外の方の証明書発行には委任状が必要となります。本庁舎、県安曇野庁舎では発行できませんのでご注意ください。

5月の納期

- 軽自動車税 (1期)
- 介護保険料 (5月分)
- 水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 下水道使用料 (穂高・三郷地域)

＝納期限は6月1日(月)＝

後援ナビ

時 = 日時 所 = 場所 定 = 定員 料 = 料金 問 = 問い合わせ 申 = 申し込み

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
催し	市体育協会「中国医療体術 八段錦・太極拳」	■：6月2日(火)～8月4日(火) (全10回) 9:40～11:30 ■：豊科保健センターふれあいホール	■：20人 ■：1,000円	問：■：市体育協会加盟日本健康太極拳協会同好会 飯島さん (TEL090・8329・1048)
	「ユリの木」のコカリナ教室発表会	■：6月7日(日) 13:30～ ■：三郷公民館	—	問：「ユリの木」のコカリナ教室 三郷公民館生涯学習係 (TEL77・2109 FAX76・3077)
講習会	自動車運転免許 特定任意講習会	■：6月11日(木) 19:00～ (受付18:30～) ■：穂高会館第2会議室	対象者：免許更新期間が平成21年6月12日～平成21年12月11日の人 ■：1,700円	問：穂高交番内安協穂高支部事務局 (TEL82・2157) ※運転免許証、筆記用具を持参してください。 ※70歳以上と更新時に70歳になる人は高齢者講習が必要なため対象外です。
講演会	農を考える講演会	■：6月21日(日) 9:30～正午 ■：信濃教育会生涯学習センター講堂	■：無料	問：飯田学校事務局 (そば処信州坊主内) (TEL FAX72・6970)
募集	オーストリア クラムザッハ 友好訪問	■：6月28日(日)～7月6日(月) ■：オーストリアチロル州クラムザッハ 日程：6月28日～7月1日 クラムザッハ滞在 7月2日ミュンヘン 7月3日ヴェルツブルク 7月4日ピースバーデン 7月5日フランクフルト 空港から帰国	■：25人 ■：39万円 (国内移動費を除く)	問：■：安曇野・クラムザッハ 友好会事務局 村上さん (TEL72・8820) 日本旅行 永田さん (TEL080・3434・7230) 【申込期限】5月26日(火) ※市の訪問団とは6月30日以外は別行動となります。

入札・契約結果 (平成21年3月) (単位：円)

工事名	工事箇所	請負者	請負代金
三郷中学校外1校空調設備整備工事	三郷中学校・豊科南中学校	(有)協信電気工業	3,570,000
穂高西小学校外2校空調設備整備工事	穂高西小学校・明北小学校・豊科南小学校	(有)赤羽電気商会	2,835,000
穂高西中学校外1校空調設備整備工事 (国庫) 梓川S A スマート I C 設置に伴う 道路改良工事 市道豊科3531号線	穂高西中学校・明科中学校 豊科高家	(株)アイ・テクノロジー (株)佐原建設	3,045,000 37,380,000

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

高い信頼性と究極の技術力



株式会社 八タ研削

本社・加工開発センター

〒399-8303 長野県安曇野市穂高8183-2
TEL.0263-82-8300(代) FAX.0263-82-8381 URL www.v-hataken.co.jp

●一般タクシー
●福祉タクシー
●ジャンボタクシー

バイタルタクシー

◆タクシーとして◆代行として◆福祉タクシーとして



いつでもどこでもお気軽に

◎迎車は無料
◎初乗り1.5kmまで560円

タクシー代行どこまで一律1,000円
(但し、タクシー料金、有料道路の料金は別途)

安曇野 **アツ** バイタルタクシー

フリーフォン **0120-36-3571**
本社営業所 **0263-27-6688** 安曇野市豊科176-8
松本営業所 0263-48-3336 松本市島立987-2

★広告掲載のお申し込みは、(株)共立プランニング (TEL34・2515) まで

健康福祉

健康づくりセミナー(前期)
穂高会館内社会教育課生涯学習係 (TEL82・5970 FAX82・3990)

穂高会館では、松本大学人間健康学部スポーツ健康学科 根本健一准教授と学生の皆さんを講師にお迎えして、健康づくりセミナーを開催します。健康のため、あなたも健康づくりセミナーに参加してみませんか。

●日時 6月18日(木)～7月30日(木) 隔週木曜日全4回
午後1時30分～3時

●場所 穂高総合体育館

食育を進めよう
～毎年6月は食育月間です～

健康推進課保健予防係 (TEL81・0726 FAX81・0703)

近年、核家族の進行などにより、各家庭の構造が様変わりしています。それに伴い日本人のライフスタイルも多様化しています。食生活においても栄養の偏り、食習慣の乱れ、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題が生じてきています。

国では平成17年7月に「食育基本法」を施行し、食育とは生きるための基本であって、知育、徳育、および体育の基礎となるべきものと位置づけられました。また、食育を推進するため、毎年6月を食育月間と定めています。

市でも「食」ではぐくむ健康で豊かな人づくりを基本理念とし、本年3月に市食育推進計画を策定しました。この機会に「食育」について、考えてみませんか。

●対象者 市内在住のおおむね70歳までの健康な人

●参加料 200円

●定員 30人(先着順)

●申し込み 5月21日(木)午前9時～午後5時の間、電話またはFAXでお申し込みください。

●手話奉仕員養成講座(入門課程)受講生の募集
社会福祉課障害福祉係 (TEL81・0724 FAX81・0703)

手話の実技や聴覚障害者への生活、聴覚障害の基礎知識などについて学習します。手話の楽しさとコミュニケーションの大切さを学んでみませんか。

●日時

▽木曜日コース(総時間46時間)
6月18日～11月26日の間で全23回(講義が土曜日コースと同時開催で3回あり)
午後1時30分～3時30分

▽土曜日コース(総時間48時間)
6月27日～11月28日の間で全12回(講義3回含む)
午前10時～午後3時

●場所 豊科ささえあいセンター「こじ」(講義は豊科老人福祉センター)

●対象者 市内在住者または市内に勤務している16歳以上の人で、手話の経験がない人

●定員 各コース20人

●定員を超えた場合は市内在住者を優先し決定します。

●受講料 2,000円(別途教材費1,200円が必要)

●申し込み 市社会福祉協議会本所・健康支援センター内福祉課・各総合支所市民福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、6月1日(月)までにお申し込みください。申込書は市社協ホームページからもダウンロードできます。

URL <http://www.azumino-shakyo.or.jp/>

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

開運堂あづみの菓遊庭

安曇野市三郷温6956 (広域農道沿い)
9時～18時(毎日営業) TEL 76-5060

毎月第2・4金曜日 10時より
出来立て「フワフワどら焼き」限定販売

— お寺様でのご葬儀は —

株式会社 儀礼センター

フリーダイヤル **0120-69-2929**
(365日・24時間対応)

あづみ野営業所/安曇野市豊科高家768 TEL.0263-72-2939



お料理で、人を幸せにできたらいいな
 食生活改善推進協議会の活動紹介

市食生活改善推進協議会（通称食改）は、食生活を通して健康づくりに取り組むボランティアの会です。お隣さんへの草の根活動を原点とし、地域の健康づくりの担い手として、仲間とともに和気あいあいと活動しています。この会では、「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンの元、自ら健康づくりを実行しようという意欲ある人を養成する「ヘルスサポーター21事業」を推進しています。また、地域で食文化を伝えるため郷土料理講習会や親子の食育教室を開催するほか、さまざまなイベントにも参加して、食生活の改善や特産品の普及に取り組んでいます。



食生活改善推進協議会会長 小平 三枝さん

親子食育教室の参加者の皆さんは、「子どもがこんなにできるとは思わなかった」、「作って食べるってすごくおいしい」など反響が大きく、料理体験を通して食に対する関心が高くなった様子でした。皆さんも食について考えてみませんか。



仲間との楽しい料理講習会。腕が上がります。



見てみて！上手にお料理できるよ。親子食育教室のようす。



安曇野フェスタにてサーモン弁当を作りました。

岡豊科保健センター (TEL72・99701 FAX72・9044)

くるみもち

●材料
 A〔白玉粉 100g² 砂糖 120g² めんつゆ大さじ1 うすくちしょう油小さじ1 水 150CC〕
 コンスターチ少々 オブラート粉末少々 くるみ 40g²

- 作り方
- ①：耐熱ボールに材料Aを入れ、よく混ぜ合わせた後、ラップをかけ、電子レンジ（500W）で4分加熱する。
 - ②：①をすりこぎ棒でよく混ぜ合わせ、電子レンジ（500W）で再度4分加熱し、粗く刻んだくるみを加える。
 - ③：平らな容器にラップを敷き、コンスターチをふり、②を流し入れる。冷めたら切る。切り口にオブラート粉末をまぶして完成。

ういろう（抹茶味）

●材料
 A〔薄力粉100g² 砂糖80g² 塩少々 抹茶大さじ2〕 水300cc
 〈注：注ぎ口のみ開けた牛乳パックの空き容器を用意〉（抹茶のかわりにコーヒーやココアでもお試しください）

- 作り方
- ①：よく混ぜ合わせた材料Aに水を加え、泡だて器で混ぜる。
 - ②：①を茶こしでこしながら、牛乳パックの中に入れ、注ぎ口が上になるよう容器を横にし、電子レンジ（500W）で7分加熱する。
 - ③：荒熱がとれたら冷蔵庫で冷やし、一口大に切ったら完成。



くるみもち & ういろう

春のおもてなしにいかがですか♪
 今月の料理人 幅 貞子さん
 明科南陸郷



環境ナビ

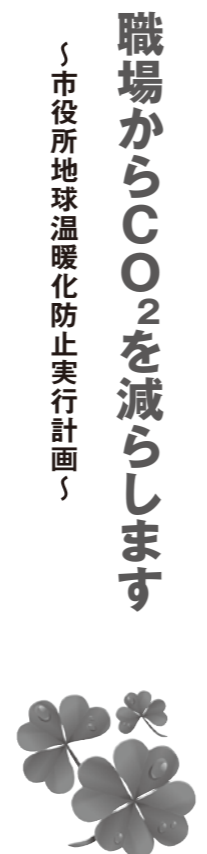


みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

できることから始めませんか！

地球温暖化防止活動推進員協議会の活動紹介



職場からCO2を減らします

市役所地球温暖化防止実行計画

チーム・マイナス6%は京都議定書の目標を達成するための国民的プロジェクトです。

あづみ野環境フェアのようす

市地球温暖化防止活動推進員協議会は、県から委嘱を受けた推進員などで構成する組織です。推進員は市の生涯学習リーダーバンクにも登録しています。主な活動としては、地域や学校、企業などの要請に応じて、温暖化防止のための講座や学習会を開催しています。また安曇野フェスタや、あづみ野環境フェアなどにも積極的に参加し、パネル展示やクイズを通して、多くの市民に温暖化防止への理解と実践を呼びかけています。10万人都市安曇野にふさわしい環境づくりが急務となっている今、市民一人ひとりが、省エネなどの温暖化防止活動を、長期間継続することが大切と言えます。



一例：市役所から出るごみや資源物の量を記録・点検しています。

市では、市役所内で使うエネルギー資源の活用を見直す市地球温暖化防止実行計画（平成21～25年度）を策定しました。計画では、電気や燃料使用量の削減など14項目を設定。市役所が自ら温室効果ガスの排出を抑制し、地域の模範となるよう定めています。これにより、市の機関は、すべての事務・事業に対し、地球温暖化防止に向けた取り組みを率先して行います。委託事業や指定管理者導入施設については協力を要請します。この取り組みから得た情報や経験などを効果的に発信し、地球温暖化防止に取り組む市民、事業者を支援します。温室効果ガスの排出量、取り組み状況は、随時、広報やホームページでお知らせします。

天与の恵み
～ 長峰山から水郷を望む ～



安曇野
彩紀行

其の四十四

今月の色



黄金色

Kogane-Iro

光り輝くことの
例えとしても用いる色

太陽は薄くたなびく雲をまとい、
水面に光を投げかけます。
幾筋もの水路は、天の恵みをたっ
ぷり大地に溶け込ませ、新しい命
を与えようとしています。
手つかずの自然を切り開き、暮ら
しを紡いできた安曇野の民。
自然との折り合いが生み出した風
景が今、目前にあります。

編集後記

◇自分や家族、周囲の人のためにも必ず備えておきたいのが抗ウイルス性マスク。ひとたび報道があると必要数確保するのは結構大変です。本当に手に入りにくくなります。備えあれ。 ▽

◇ゴールデンウィークに思い切り羽を伸ばしリフレッシュしたはずなのに、もう次の休みが待ち遠しい。すでに心は9月にやってくる第2のGWに向かって準備中。 □

◇自宅のパソコンが変わりました。どうにも動きの遅くなった古いパソコンは、フィルムスキャナーからの読み取り専用になりました。新型は子どもとかみさん専用になりました。 ▽

◇20年に1度の大遷宮祭。取材やプライベートで3度ほど足を運びました。次回は2029年。希望のあふれる時代であって欲しいです。 □

2009.5.1現在 ()内は対前月比

人口 —— 99,380人(+25)
男 —— 48,177人(+9)
女 —— 51,203人(+16)
世帯 —— 36,514世帯(+55)

広報 あづみの

発行日 平成21年5月20日

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係

TEL 0263-71-2000 FAX 71-5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部26円

次回発行…お知らせ版 6月3日(水)

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。



本 庁 舎	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205	長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747